柳田国男の「生業」研究をめぐる一考察

1910年代から1930年代の論考を中心として

A Study of Yanagita Kunio's "Subsistence" Research: Focusing on the Discourses of the 1910s to the 1930s

松田睦彦

MATSUDA Mutsuhiko

はじめに

- ●柳田国男は「生業」研究を狭隘にしたか
- 2農政学と民俗学における「生業」論の連続性
 - ③柳田国男の「生業」論 おわりに

[論文要旨]

小稿は柳田国男の1910年代から1930年代の論考を紐解くことによって、当時の「生業」研究の目的と手法を再確認し、その可能性の一端を示そうとするものである。

一般的な柳田の民俗の資料分類の理解では、今日の生業に関わる分野は第一部の有形文化に分類され、第三部の心意現象に比して研究の中心とはならなかったとされる。また、農政学に「挫折」した柳田が、農政学との距離を図るために、故意に「生業」研究を矮小化したという意見も見られる。しかし、民俗学成立期の柳田の論考を検証してみると、その理解が改められなければならないことは明白である。

柳田は1910年代から農政学を離れ、民俗学という新たな学問の確立に邁進するが、そこでは農政学時代からの「生業」に対する視点が継承され、より同時代的なものへと深化した。その過程は、『都市と農村』等の論考から読み取ることができる。

柳田の「生業」研究の限目は、農民の抱える同時代的な問題を、彼らの今日までの生活の歴史と、彼らが築き上げてきた生活観念の理解を通して解決に導くと同時に、農民たち自身が自己省察するに至らしめることにあった。この目的を果たすためには、官界や学界の指導を上から押し付ける農政学という手法は適さなかった。そこで柳田自身が新たに興したのが民俗学というフィールドであった。つまり、民俗学の成立の一端に、柳田の「生業」へのまなざしの深化が関わっているのである。

今日の生業研究と柳田の「生業」研究とは位相を異にするものである。けれども、あるいは、だからこそ、隣接諸分野との協業のなかで発展し続ける今日の生業研究が、民俗学としての論理と理念とを再確認する上で、柳田の「生業」研究から学び得ることは多いはずである。

【キーワード】柳田国男、生業、労働、農政学、三部分類

はじめに

小稿は柳田国男の 1910 年代から 1930 年代の論考を紐解くことによって、当時の「生業」研究の目的と手法を再確認し、その可能性の一端を示そうとするものである。

1990年代,民俗学の生業研究は自らの停滞に焦燥を隠せずにいた。当時問題となったのは,生業研究の果たすべき役割であった。生業研究が本来明らかにすべきことは何か。「生業技術」偏重の論文や報告書が生業研究の多数を占める中で,生業研究の理念が問われたのであった[安室1992]。

近年、民俗学における生業研究は、民俗学内部における自己省察のもとで、また、隣接諸科学との協業のもとで、飛躍的にその視点を拡大し、研究手法も深化を遂げた。しかしながら、隣接諸科学との協業は、その成果の反面で、民俗学における生業研究の理念を分かりづらいものとしているようにも感じられる。

そもそも、民俗学における「生業」研究の眼目はどこにあったのであろうか。小川直之は、生業研究の将来を考える上で「『生業』研究の学史的な検討、とくに日本民俗学の成立期である昭和一〇年代を中心に、その前後の研究の課題・図式がどのようなものであったか、自明のこととせずに検討を加え、再確認しておく」ことの重要性を早くから指摘していたが [小川 1981:36 - 37]、筆者もまた、民俗学成立期である昭和 10 年代前後の「生業」研究が、すなわち柳田自身が「生業」を通して何を見ようとしていたのかを明らかにすることの重要性を強く感じるものである。

もちろん, 農政学に端を発する柳田の「生業」研究は, 現在の生業研究と比べて扱う対象が狭く, 研究手法も完全に一致するものではない。しかし, 当時の同時代的課題の解決のために「生業」研究を役立てようとした柳田の問題意識や「生業」研究の手法からは, 柳田なりの一貫した理論と理念を見出すことができる。

この柳田の理論と理念の再確認は、今日の生業研究の足場を固めるものとして、重要な作業となった。 $^{(2)}$ るはずである。

● 柳田国男は「生業」研究を狭隘にしたか

近年、柳田の「生業」研究を批判的に検証している研究者に菅豊がいる。菅はその論考「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」において、柳田が「生業と労働の分野」を「学問の資料として軽んじ、その領域を狭め、時代を限定した」と断罪する[菅 2001:56]。しかし、柳田は本当に「生業」研究を狭隘にしたのであろうか。近年の柳田の民俗学の読み直しを参照としながら、菅の論に沿って確認してみたい。

菅は「柳田は、生業という対象を、民俗資料の『三部分類』のうち、『有形文化』に大方含んでいた。この『有形文化』の採集項目でいうならば、『漁業』、『林業・狩』、『農業』、『交通・交易』、『贈与・社交』、『労働』などを中心として、『住居』、『衣服』、『食制』、『村構成』などが補完しつつ、現在いうところの生業という分野を構成していると考えてよい」[菅 2001:55] という前提に立ちながら、

次の三点から柳田を批判している。

- ① 「柳田民俗学における郷土研究の意義の根本は、『三部分類』の『心意伝承』にこそあ」り、そのため、「柳田の展開した民俗学において、生業は対象としてあまり重要な意味をもっていなかった」。
- ② 「柳田は、生業的資料がもつ経済的側面を軽視し、民俗学の取り扱うべき生業の領域をせばめていた」。
- ③ 柳田は「生業を今日的な実際的課題として取り扱う視点」を排除した。

[菅 2001:55-56]

以上の三点の批判を、具体的に検証してみよう。

まず、①の点については、柳田の「三部分類」の解釈自体が再検討されなければならない。

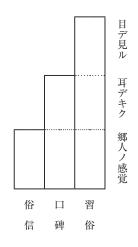
柳田の三部分類とは言うまでもなく、第一部「目に映じ、生活に現はれる点から、有形文化とも生活技術誌或は生活諸相とも云い得る」もの(柳田は『民間伝承論』では「生活諸様式」と、『郷土生活の研究法』では「有形文化」と呼んでいる)、第二部「言語芸術或は口承文芸のすべてを網羅する」もの(「生活解説」「言語芸術」)、第三部「所謂俗信なども含まれて居り、是は同郷人同国人でなければ理解の出来ぬ」もの(「生活観念」「心意現象」)であり、柳田はとくに第三部が「自分が郷土研究の意義の根本はこ、にあるとして居るところ」であると述べている[柳田 1934:98-99]。

菅が、「三部分類」の中で柳田が第三部の「心意伝承」(生活観念)を重視していたとする点は正しい。しかし、三部分類それぞれがいかに連関しているかという問題に関する理解が、筆者とは異なるようである。

柳田の「三部分類」の意図は、岩本通弥が端的に述べているように、「とりあえず、目で観察できる有形文化の『生活外形』(形式)から研究に入って、その研究蓄積の上で、背後に潜在している『生活意識』を見極めていくという論理構造になっている」[岩本通 2006:82]のであり、そこには柳田の「『心意』から現象としての『外形』が表出されると見做して、これを唯一『観察可能』なものと捉え」[岩本通 2006:81]る姿勢が反映されているのである。

この柳田の分類法は、『民間伝承論』で詳しく解説されているが、それを図示したのが図 1-1である。柳田は「此分類は三部各平等でない。第一門は非常に範囲広く従うて分量も大きく、我々の採集しようと欲するものの大半は此分類に属して居る。第三門の心意諸現象は採集のし難いだけに、採集量も三部門のうち最も小である。従うて此三部分類は三重ねの餅の如く最下部の第一部門から第二部門第三部門と順次小さくなつて居る」 [柳田 1934:99-100] と、この図を解説している。この柳田の解説は図 1-2 のように矢印と各部門名を添えると理解しやすくなるであろう。「重ねの餅」の一段目は右端の習俗の部分であり、口碑(二段目)、俗信(三段目)と「餅」の大きさは徐々に小さくなる。そして矢印は「目デ見ル」、すなわち「旅人の学」の場合には第一部まで、「耳デキク」、すなわち「寄寓者の学」の場合には第二部まで,「郷人ノ感覚」、すなわち「同郷人の学」の場合には第三部まで到達することが可能となることを示している。

こういった「資料」の相関関係を立体的に示したのが図2「柳田國男の民俗の三部分類」である[新





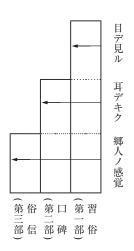


図 1-2 柳田の三部分類(筆者の理解)

谷 2009:65]。この図に明確に示されているように、「心意現象」を中心に「言語芸術」がその周りを囲み、さらに「有形文化」が「心意現象」を包み込んだ「言語芸術」をコーティングしている。したがって、一見したところでは「有形文化」のみが我々調査者の目に映ずるが、その核心には常に「言語芸術」による説明を介して「心意現象」が静かに控えているのである。

柳田がこの三部分類を提示するにあたって「自分は此乱雑な資料を整理し、必要に応じて差入れの出来るやうな分類法を企て」[柳田 1934:98]と述べるとき、「資料」とはあくまでも便宜的に切り取られた材料に過ぎない。つまり、「我々の採集しようと欲するものの大半」が第一部に入るというのは、最も調査者に認識されやすい第一部、すなわち「生活諸様式」から観察を始めるという手法を示しているのである。

しかしながら菅の批判では、「もちろん、この『三部分類』は、便宜的なものであって、『三部相聯繁して』おり、さらに、目にみえ、形として存在する生活技術誌としての『有形文化』のなかにも、心意の問題へと昇華させることのできる資料が含まれていると考えられていた」とされてしまう。だが、柳田は第三部とのつながりのない第一部や第二部があるとは考えていなかった。なぜなら、上でも述べたように、柳田は「生活意識」あるいは「心意現象」の表出の形として、第一部および第二部を位置づけていたからである。「我々の求めるものは伝承であつて、型の性質を明らかにし、

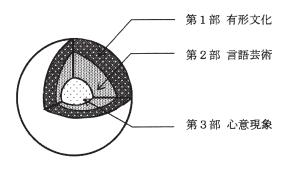


図2 「柳田國男の民俗の三部分類」[新谷2009]

シンボルを知り、物の背後にあるものを知ることが出来れば、それで目的は達したといふべきである。それに近よつて行く路は今ある型と名によるの他はない。たゞ事実のみが法則を示す」と柳田が述べるとき、「事実」とは現象として目に見える形で、あるいは耳に聞こえる形で現れた資料、すなわち「型」(第一部)と「名」(第二部)のことであり、「外形の背後に内的に横はるものにまで注意して来ると、もう一部とか二部とか三部とかの分類は借り物であつて、民間伝承の研究は終極では分れずに一致して了ふ」のである「柳田 1934:112 - 113」。

したがって、「柳田民俗学にとって、いわゆる生業の分野にあたる民俗資料は、『心意伝承』の資料と比べ重要な位置づけを受けていない」[菅 2001:55]という指摘もまた、「生業の分野にあたる民俗資料」と「『心意伝承』の資料」とを比較すること自体が不可能であるという矛盾を孕んだものとなるのである。

次に、②の問題について考えてみたい。

菅は、柳田が「生業的資料がもつ経済的側面を軽視」していた論拠を、千葉徳爾の論考に求め、次のように述べている。「千葉徳爾は、かつて民俗学研究所の例会で、商業行為における信仰要素の意味について報告をしたことがある。その席上で千葉は、報告に対し柳田から、『経済制度そのものは民俗学の管理ではない』という、痛切なコメントを受けたという」[菅 2001:55] と。

このとき千葉は、『商事慣例類集』を用いて「商業行為における信仰要素の意味を考える上で、取引の約束期日が祭日などの休日に当った場合の処置」や「貸金の単利複利」といった問題について、「大都市と小都市や農村とのちがいが認められること」を、つまり「経済的な先進地後進地の比較における、慣習もしくは制度のちがい」を報告し、その報告に対して柳田が「経済制度そのものは民俗学の管理ではない」と述べたというのである「千葉 1966:17」。

この『商事慣例類集』とは、昭和7年に白東社から刊行された『日本商事慣例類集』のことであると推察される。解題によるとこれは、ドイツの法学者、ヘルマン・ロエスレルが明治17年に完成させた旧商法を起草するにあたって収集された資料を刊行したものであり、「商人、商業及商業帳簿、商業上の抵当及其特権の事、売買を媒介する者の事、売買の事、破約の事、売主の事、買主の事、運送の事、契約の事、契約の履行、価額補償損害賠償割引、違約金、代理、交互計算等の項目に分類し、徳川の末年より明治の初代に至る際、日本各地方に於ける商業習慣を、夫れゞ、当業者、商業団体及地方官庁等へ諮問した答申書及直接対談の筆記等を纂集したるもの」[司法省1932:1] である。

このような資料的性格を考えれば、柳田が苦言を呈した理由も理解される。

柳田は、調査項目に対する返答をハガキで求めた全国的な子供の遊戯の調査に対して「其結果は実に危いもので不完全を免れない」と述べ、「或学会なり学者なりが質問要項を作り、それによつて全国的に求めた返事で万事尽せりといふことはいへないのである」としている。その理由として柳田は「実際人生社会に於ける疑問は事実に基づいて起るものであつて、空で起る筈のものではない」とし、また、「一地方の行事が、常にパラレルに何処にも起るといふわけではない」とも述べている。つまり、「疑問があつてこそ問は発せられ」、「学者が今日の貧しい力でなす問が、問題の全部ではない」ということを心得よ、と柳田は説いているのである [柳田 1934:95 - 96]。

このような既成の資料を第一とせず、自ら資料の採集・吟味を行うことを重視する柳田の学問に

対する姿勢と照らし合わせたとき、千葉の採った方法が、千葉自身も述べるように「若気の至り」 であったことは否めない。

一方、「経済制度そのもの」は「民俗の管理ではない」とする柳田の意見に関しては、柳田の同時代に対する関わり方から考察されなければならない。この「経済制度そのもの」については、菅が「同時代的に現前にある人々が実際に行っていた生きていく行為を看過し」[菅 2001:56] ていた証しとして挙げる「今日のいわゆる労働問題」という問題とともに後述したい。

さて、もう一点、柳田が「民俗学の取り扱うべき生業の領域を狭めていた」という問題について も言及しておこう。

菅は『日本民俗学入門』の記述から、柳田が第一部の生活諸様式(『日本民俗学入門』では「生活諸事相」としている)ではとくに隣接諸科学との「接触面」が多いと認め、それらとの共働の可能性を指摘しておきながら、それを自ら「信仰など心意世界」を「偏重」する「柳田の目指した民俗学」へと限定し、それが「民俗学における生業・労働研究の進展に大きな障害となった」と指摘している[菅 2001:55 - 56]。

これは学問分野の存在理由に関わる問題である。柳田が主張するのは、たとえ同じ現象を扱うとしても、その目的と方法が違うからこそ民俗学には学問的存在価値があるということであり、学問の役割分担の問題である。柳田は「社会学との関連の深い部分」としてユイの問題を取り上げながら、「社会学で現実的なことを問題とし、これらの慣習中の有用なもの、実際的なものを見つけることに最も大きな興味があるとすれば、民俗学者の興味をひくのは主として常民の日常生活の中に現われる処の社会的な道徳であり、信仰や伝承的な観念であり、その変遷過程にある」「柳田・関1942:30」と述べている。民俗学という学問の確立期に、民俗学の特色と有用性を主張することにいかなる問題があろうか。社会学と同じ目的を設定して、同じ方法で対象に迫ろうとするのであれば、それは社会学なのである。

また、菅は柳田民俗学の「限界性」として「信仰など心意世界の偏重」を挙げるが、「信仰など」として「心意諸現象」を「信仰」に代表させることは、一方的イメージであり危険である。

柳田が第三部について、「通例俗信とか民間信仰とかを此部に入れるのであるが、信仰といふと 範囲が広すぎるし、民間信仰といふと稍狭くなる嫌ひがある」とした上で、「自分は俗信といふ字 を避けて、仮に趣味・憎悪・気風・信仰などといふ語を使用してみようと思う」[柳田 1934:175] と述べていることを注意深く聞くべきではないだろうか。そうすれば、「民間伝承の研究の眼目」 として、「我々は民間即ち有識階級の外に於て(もしくは彼等の有識ぶらざる境涯に於て)、文字以 外の力によつて保留せられて居る従来の活き方、又は働き方考へ方を、弘く人生を学び知る手段と して観察して見たい」と述べる柳田の意図も、自ずから理解されるはずである。

つまり、柳田は隣接諸科学と同じ対象を扱ったとしても、民俗学独自の目的と方法を以って、生業や労働の問題をも含む第三部を明らかにしようとしていたのである。

このような柳田の意図に反して、千葉は「先生の民俗学に関する考え方のように、それらの民俗事象のうちに民族の本質的な心性をうかがおうとする立場では、第三のものこそ最もよい資料となるから、民俗資料としての経済伝承は、さほど重要な地位を占めてはいない」[千葉1966:17]という理解に落ち着いてしまう。しかし、第一部としての「経済伝承」を第三部と切り離す考え方は、

上記の通り否定されなければならない。

最後に、③の批判について考えてみたい。

柳田は「事実『変遷過程』に興味が帰結するのであって、『現実的なこと』『実際的なもの』としては興味を抱か」ず、「『古い形』にこだわることによって、同時代的に現前にある人々が実際に行っていた生きていく行為を看過した」。「民俗学確立期、柳田は、『私たちの知ろうとしている労働問題は今日のいわゆる労働問題ではない』とまでも述べ」、「民俗学の扱う労働問題を、農業ですら『もう古い形を見ることは困難になっている』ような、形骸化した残存の問題へと意図的に矮小化している」というのが菅の主張である「菅 2001:56]。

たしかに、柳田の興味は「変遷過程」に注がれていた。それどころか、「変遷過程」を明らかにすることこそが民俗学であった。であるが故に、「『古い形』にこだわることによって、同時代的に現前にある人々が実際に行っていた生きていく行為を看過した」というのは誤りである。柳田は「成長せぬものは生きず、生きて居るものは成長して居る」 [柳田 1934:41] という前提に立ち、「起原論に重きを置き過ぎる」史学に抗議した。「過去を知ることと起原を知ることとは異つたこと」なのである。そして柳田は現在の中に歴史を見ようとした。これは単に「古い形」を見ようとしたのではない。同時代に見られる様々な現象を集め、比較することによって、今現在に至る「変化過程」を「看取」しようとしたのである [柳田 1934:58 - 59]。

一方の「いわゆる労働問題」の意味については、次節で詳しく考えてみたい。

菅は柳田に対する批判を次のように締めくくっている。

「その後の生業と労働論の多くが、伝承的な側面を今の問題として現在的に理解せず、『形(あるいは型)』の歴史的遡及、あるいは現在の事物の来歴を歴史的に解説することを中心課題としてしまった責任を、すべて柳田に押しつけることはできない。ただ、『民俗学を古い昔の穿鑿から足を洗わ』せ『現代科学の一つにしなければならぬ』と、第二次世界大戦前の自分のあり方を反省し、また晩年、社会の役に立たない民俗学の頽廃を悲しんだ柳田ではあるが、彼が自戒するように、『古代』の『信仰』の研究を『郷土研究随一の目的としなければ、相済まぬもののごとく』した責任は、やはりその『発頭人』であった柳田にかなりの部分は帰されるであろう。民俗学における生業と労働論は、初発の段階において、柳田によってかなり限定的な枠組みをはめられていたのである」[菅2001:56]。

残念ながら、この菅のまとめは柳田の意図を反映したものとはなっていない。

「形」と「型」の議論は岩本論文 [岩本通 2006] に譲るが、柳田が「第二次世界大戦前の自分のあり方を反省」したというのは明らかな誤読である。柳田は「民俗学を古い昔の穿鑿から足を洗はせること、即ち之を現代科学の一つにしなければならぬといふことは、実はこの十年前の講義(昭和 12 年の東北大学での講義:引用者注)に於て私が言ひ出したのである」と述べたのであり、戦前の「各人の自由な疑問」が封じられた中にあって「なほ民俗学は現代の科学でなければならぬ。実際生活から出発して、必ず其答へを求めるのが窮極の目的だと、憚らず説いた」ことを引き合いに出し、現代科学としての民俗学の重要性を説いているのである [柳田 1947: 390]。

以上のように、柳田が「生業と労働の分野」を忌避し、狭めたという菅の批判はあたっていない。 それでは、柳田は「生業」の問題を何のために、どのように研究しようとしたのであろうか。

❷────農政学と民俗学における「生業」論の連続性

さて菅は、柳田が「生業と労働の分野」を「学問の資料として軽んじ、その領域を狭め、時代を限定した」理由として、柳田が農政学に「挫折」したことを取り上げる。「民俗学以前、つまり農政学者、農政官僚としてあった柳田の著作を繙く限り、経済、あるいは生業・労働としての農業への関心は、低いどころか、研究の本質であったといっても過言ではない」にも関わらず、農政学における「自立的な自作農経営」を重視する主張が受け入れられないという「挫折」が、柳田に「農政学と方法的な異質性を追求」させ、「対象とする領域の面でも農政学の手の及びやすい領域は『異見を闘わす』場としてできうる限り避け、それからほとんど侵犯を受けないであろう領域、たとえば信仰などの心意的世界に立て籠も」らせたというのである「菅 2001:56-58」。

果たしてそうであろうか。筆者は、農政学と民俗学における「生業」論には強い連続性を感じている。それどころか、農政学における「生業」に関する柳田の思想こそが、民俗学を柳田に興さしめた原動力の一つであると考えている。

柳田が農政学に対して一定の距離を置いたことは確かであろう。また、それを契機として、柳田が今一歩民俗学の道へと足を進めたことも理解できる。しかし、この「挫折」を機に、柳田は「農政学との差異を強調」するようになり、そのため「民俗学が取り上げる労働の問題は、痩せ細ってしまった」[菅 2001:57] とする論理には、少々飛躍があるように感じられる。

菅はこの「挫折」という表現を岩本由輝および福田アジオの論考から引用している[岩本由 1985:5-30,福田 1992:23]。岩本の論考が福田の論考に先行しており、福田の論考の参考文献にも岩本の論考が挙げられていることから、「挫折」という表現は岩本のオリジナルと考えることができるであろう。

岩本は、「農地改革の必要性」をその実現の約半世紀前から唱え、また「現物小作料の問題点」を鋭くついた柳田の農政学が「農本主義的小農保護論が支配的であった当時の学界や官界では孤立無援、ほとんど黙殺」されたこと、さらに農民の側に立った柳田の意見が、「そのためを思ってみずからの努力を傾けようとした農民からも理解されるところとはならなかった」ことを指摘し、そこに柳田の「挫折」を見出した。しかし、岩本の論を注意深く読むと、岩本が必ずしも柳田と農政学との間に埋めがたい溝を想定しているわけでも、また、「挫折」を柳田が農政学に文字通り挫け折れた意味に解しているわけでもないことが明らかとなる。岩本は「柳田が農政学を少なくとも表面的には放棄するようになる背景には、このような形での柳田の、いわば挫折があったのである」と述べているが、「少なくとも表面的には放棄」、あるいは「いわば挫折」という言い回しは実に慎重である [岩本由1985:5]。そして、柳田が「いわば挫折」した背景について岩本は、『時代ト農政』の序文の「何れの点を指してだかは知りませんが、どうも柳田の説は変だと駒場の専門家が言はれました。又某県の良二千石もあの男の言ふことは分らぬと断定せられたさうであります」「柳田1910:238」という部分を引用しながらも、「学界・官界からの批判によって、柳田がみずからの主張の時期尚早なることをさとったからではなく、むしろ農政上の対象となる農民や農村の実態をみるとき、みずからの主張の甘さを感じたから」とし、それが柳田を「郷土研究」に向かわせたと

分析している。

しかし、福田アジオの理解は、同じ「挫折」という言葉を用いていながら、岩本の理解とは根本的に異なるようである。福田は「時代ト農政」の序文から岩本と全く同じ部分を引用した後で「あきらかに柳田国男の農政学は挫折したのである」と断定的に結論づけている[福田 1992:23]。その上で福田は、『時代ト農政』が刊行された1910年前後を柳田が農政学に別れを告げて民俗学への道を選んだ時期としているのである[福田 1992:23]。

これを受けて菅は「この 1910 年代から、民俗学の確立期である 1930 年代までの約二十年間にわたる認識転換過程によって、柳田の学問は農政学から民俗学へと移り変わる」とする。そして、柳田自身の「農村、あるいは農民を考える意思には変わりはなかった」とはするものの、「それをとらえる認識自体は、かつての農政学そのものではなかった」とするのである。さらに菅は、この「認識転換過程」をふまえ、柳田の「私たちの知らうとしてゐる労働問題は今日の所謂労働問題ではない」[柳田 1935:288] という言葉を「私たちの知ろうとしている労働問題は今日のいわゆる(農政学が扱うような)労働問題ではない」と理解し、これを「あくまで、農政学との差異を強調したもの」と受け止める。

しかし、なぜ農政学と自らの新しい学問との違いを述べたこの一文が、柳田が「民俗学の扱う労働問題」を「形骸化した残存の問題へと意図的に矮小化」した論拠とされなければならないのか。 菅は、柳田が「(農政学が扱うような)労働問題」との「差異を強調するあまり、民俗学が取り上げる労働の問題は、痩せ細ってしまった」とするが、その論拠は明確には示されていない。

川田稔は、柳田の農政学からの展開を次のように述べている。「しばしば、柳田は農政学に挫折して民俗学にむかったとする主張が見られるが、じつはそうではなく、農業改革論、地域改革論の基本的な観点は堅持されていた。ただこの時期以降は、そのような観点ばかりでなく、問題関心がさらに展開していく。すなわち、いまやこれまでの生活文化が全体として解体しており、農業政策だけでは人々の直面している問題は解決できず、新しい生活文化をいかに再構築するかが問題となるとみていた。そこから柳田の学問は民俗学研究の方向にさらに進んでいくのである。しかし初期の農政論の基本的な観点は堅持されており、そのことは『都市と農村』や『日本農民史』などからうかがえる。したがって、柳田は農政学に挫折して民俗学へむかったというよりは、農政論の展開として民俗学へ進んでいったのである」[川田 1997:118]。つまり、柳田の農政論の実践的な展開が民俗学なのであり、柳田の「労働問題」に対する意識と手法は、より深化したと理解するのが妥当なのである。

たしかに、農本主義的小農保護政策の優勢であった当時の学界や官界において、自作中農を育成しようとする柳田の主張は孤立していた。そして柳田は農政学を離れる。しかし、それは自らの思想や主張を放棄したことを意味するのではない。柳田は自らの思想と主張を実現するために、あるいは農政学では対処することのできない、新たな現代的課題を対象とするために農政学を離れ、民俗学という新たなフィールドへと向かうのである。つまり、「柳田は、この時期(大正中期頃以降:引用者注)において、自立的で健全な国民国家の形成というかつての農政論段階で自ら構想したヴィジョンを真に実現するには、農政論的な手法ではフォローしきれないような問題状況が生じていることを自覚し、そこから農政論=生産論レベルに関連する問題だけでなく、消費のあり方、それを

規定する生活のあり方、生活様式の問題、地域生活やそこでのさまざまのレベルでの共同性の問題、さらには農村伝来の教育方法、地域的コミュニケーションおよび世代的伝達の方法としての言語 = 方言、信仰、内面的な価値意識、内面化された倫理規範等、農民生活、農村生活をトータルにその全体的構造を問題とすることとなる」のであり、「そのための新しい社会認識の方法、農村の生産と消費を含めた生活全体、それを規定する意識・思考等、わが国農民生活の総体把握を可能にするような学問方法を開拓しようとする」のである [川田 1985:251]。菅も認める通り、柳田の「農村、あるいは農民を考える意思には変わりはなかった」。つまり、そこに見られるのは農民の生活への熱いまなざしは維持したまま、課題の再設定や研究手法の発展を目指した柳田の姿なのである。

そのことは、柳田が農政学から民俗学への方法論的転換を模索しつつある時期の著作からも読み 取ることができる。

たとえば、『都市と農村』 [柳田 1929] は、農民が農という生業を通して、労働共同体としての農村あるいは家をいかに維持してきたのかを明らかにすること、そして、農民自身が都市の論理を鵜呑みにするのではなく、農村の論理で考えて生きることの必要性を説いた論考である。柳田は自作農創設、組合の役割、労力配賦等の農政学以来の問題を取り上げ、これらの問題を歴史的に考える必要性を訴えるとともに、農民自身が「教科書」としての「記憶」に価値を認め、自らの頭で考え、自らの言葉で語り得るような教育の重要性を説いている。

『都市と農村』において、農政学以来の問題は、村々の具体的な事例を通して、生き生きと、そして歴史性を帯びた現代的問題として描き出される。たとえば、自作農創設、組合の役割、労力配賦等、どの問題に関しても親方子方という従来の制度を考えることは不可欠であった。また、村と都市とをつなぐ存在としての商人や出稼ぎの問題も、労力配賦の議論の基礎をなす。さらに、労働組織としての家や村の問題、共同労働としてのユイの問題も、主要な題材として取り上げられる。そして、これらの議論は、一つ一つのトピックの担う役割を少しずつ変えながらも、『民間伝承論』や『郷土生活の研究法』へと引き継がれていく。

『民間伝承論』の第三章「郷土研究の意義」では、「雅俗都鄙」の項で、「地方人が全く盲目的に町場を尊敬し過ぎ」、こういった「村の真率な歎美心が、却つて自ら軽んずるの気風」を起こしたとして、「我々の郷土研究は農民に自覚を懐かせるもの」であると、「地方人」の「気質」を学問上の問題とすること、そして「郷土人をして我々の学問に参与せしめること」の重要性が指摘される [柳田 1934:69 - 70]。農民自身が自らの歴史と現在について考え、そして発言することの重要性は、柳田の一貫して主張してきたことである。そして、農政学に端を発した柳田の関心は、民俗学という新たなフィールドにおいて、多様な分野へと展開していくのである。

つまり、そもそも柳田の学問は労働の問題に源泉があり、初期の柳田の学問の枠組みとしての農政学は、その泉を囲う井桁であった。しかし、次々とわき出す柳田の現代的問題意識や方法論的進展によって、柳田の労働の問題は農政学という枠組みからあふれ出したのである。そして、あふれ出した水が他の水と混じりあいながら民俗学が形作られた。この農政学と民俗学の間に断絶はない。いくらもとの水が薄まろうとも、もとの水の存在が消えることはあり得ないのである。

さて、ここまで述べれば、「私たちの知らうとしてゐる労働問題は今日の所謂労働問題ではない」 [柳田 1935: 288] という柳田の言葉を以って、柳田が「民俗学の扱う労働問題を、農業ですら『も う古い形を見ることは困難になっている』ような、形骸化した残存の問題へと意図的に矮小化」しようとしたとすることも、柳田が、自らが「挫折」した「農政学との差異を強調」せんがために「私たちの知らうとしてゐる労働問題は今日の所謂労働問題ではない」と述べた[菅 2001:56 - 57]とすることもできないことは明白であろう。

だが、念のために確認しておこう。柳田の言う「今日の所謂労働問題」について菅は「農政学が扱うような」労働問題として、柳田が、自らの「挫折」した「農政学との差異を強調し」、そのことが「民俗学が取り上げる労働の問題」を「痩せ細」らせたとしている。しかし、柳田が差異を示そうとした対象とは、果たして「柳田にとって否定的な意味で、敏感に反応せざるをえない世界」[菅 2001:58]としての農政学だったのであろうか。

菅は取り上げていないが、柳田の件の一文には続きがある。

私たちの知らうとしてゐる労働問題は今日の所謂労働問題ではない。或は現在の労働組織の雇傭者と被傭者との関係に於て生ずる問題以外に、その問題のある筈はないと考へるかも知らぬが、我々はこれに対して歴史的な可能性の存在してゐることを知つたのである。[柳田1935:288]

つまり、柳田の言う「今日の所謂労働問題」とは「現在の労働組織の雇傭者と被傭者との関係に 於て生ずる問題」、すなわち国の政策上の観点から見れば社会政策学派的な、あるいは当時の思想 的流行の観点から見ればマルクス主義的な労使闘争の問題を含む、社会問題としての「労働問題」 のことなのである。そして、柳田が「可能性の存在」を確信した「労働問題」へのアプローチとは、 歴史的な方法、つまり「郷土生活の研究法」なのである。

岩本由輝も述べるように、「現在の共産思想の討究不足、無茶で人ばかり苦しめてしかも実現の不可能であることを、主張するだけならばどれ程勇敢であつてもよいが、其為に此国民が入遠の歳月に亘つて、村で互ひに助けて辛うじて活きて来た事実までを、ウソだと言はんと欲する態度を示すことは、良心も同情も無い話である」[柳田 1929:288] という記述は、柳田のマルクス主義に対する批判的な姿勢を示しているのであり、「"ムラ"や"イエ"が有する共同体的性格を歴史的に評価しようとしていた」柳田は、「労働組織の中で最も古いかたちは、村の組織であつたと思はれる。それから家族組織それ自身が労働組織であつた。いは、村も家もともに労働組織の別名であつたのである」「柳田 1935:289」という共同体認識に立っていたのである [岩本由:1985]。

柳田は「農民史に関する、日本の著述も、最近十年間に相応の数に上つて居る。唯残念なことにはその多くには、最初からの傾向があり、又は限られたる目的がある。例へば地主と小作人との闘諍の如きは、目下興味ある好題目であり、勿論又有益な智識ではあるが、その数百年間の変化を、正当に理解する為には、尚更もつと一般的なる智識の準備を要するわけであるのに、其類の書物の参考として諸君に推薦し得るもの、無いのは遺憾である」[柳田 1937:411]と述べているが、このような柳田の立場を福田アジオは「マルクス主義あるいはその影響を受けた社会経済史の研究は盛んになりつつあり、その立場からの論文・著書が多く出されるなかで、それに対する批判を意図しつつ、実践的な問題に独自の立場から迫ろうとした」と読み解いている[福田 1992:44]。

既存の学問とは異なるアプローチを試みる柳田が、自らの立場を主張するのは当然である。したがって、自らが扱う労働問題が「今日の所謂労働問題」と異なるという断りも、「経済制度そのもの」は「民俗の管理ではない」という千葉徳爾に対する意見も、決して柳田が「同時代に現前にある人々が実際に行っていた生きていく行為を看過」していたことの論拠とはならない。柳田は現在的な問題としての「労働問題」も「経済」も当然対象としていた。ただそれが「今日の所謂労働問題」や「経済制度そのもの」ではないだけなのである。

このように、柳田は農政学に対して「否定的な意味で、敏感に反応」していたわけではなかった。 柳田の民俗学は、柳田が農政学で培った疑問を新たなる手法で解決しようとしたものであり、農政 学との連続性の上に成り立っているのである。

そのことは、1948年に『時代ト農政』の重版にあたって記された柳田の次の述懐にもにじみ出ている。

第一次世界大戦後,私は誤解して世の中がすつかり変つて終ひ,それまでの農政の学問は役に立たなくなるものと考へた。役人をやめることになつて、農政方面の蔵書はすべて帝国農会へ寄附し保存して貰ふことにした。

しかしこの想像は早まつてゐた。間もなく任務を帯びて渡欧し、彼地の農村をあるく機会を 得た際にそれに気がついた。けれども最早新規に農政の学を立直ほす気持はなく、この学問は 一端途切れてしまつた。

それまでの旧稿は二、三の書物になつたが余りに貧弱であつた。(中略)今読んでみてもこれらの話の中には疑つたばかりで理由の説明出来ない不思議な事実がいくらも残つてゐる。その一部は外国の書物の精読によつて解説し得るかも知れないが、国の成立ちが別のため、そればかりですつかり明かになるとは思はぬ。出来れば民俗学徒の中から、この不可思議現象に注意を払ひ、私の微力がなし得ずに終つたことをもう少しはつきりとさせて貰ふやうにしたい。[柳田 1948:384]

なぜ「民俗学徒」が柳田の農政学上の課題を明らかにし得るのか。柳田の農政学的課題は、民俗学に継承されていたのである。

❸──柳田国男の「生業」論

柳田が「生業」という言葉を積極的に用いることはなかった。しかし、そのことが柳田が今日で 言うところの生業研究に関心を抱いていなかったことを意味しないということは、これまでの議論 から明らかであろう。

そもそも生業という言葉が民俗資料の、あるいは研究分野のあるまとまりを切り取る機能を持たされたのはいつのことであり、そこでいう生業にはどのような定義が付与されているのであろうか

湯川洋司によると、生業とは「人が生計を維持するために必要になる仕事を総称する概念」で

ある。そもそも生業の語がテクニカル・タームとして初めて用いられたのは、岡正雄が翻訳した C.S. バーンの『民俗学概論』であるという。その後、アチック・ミューゼアムが『民具蒐集調査要目』において「採集保存しようとする民具の範囲」として「生業に関するもの」という項目を設ける。ここでは「農具」「山樵用具」「狩猟用具」「漁撈用具」「紡織色染に関するもの」「畜産用具」「交易用具」「其他」の八つの区分が示された。そして、この『民具蒐集調査要目』を文化庁の『民俗資料調査収集の手びき』が踏襲した結果が、今日の「生産・生業」という用語の原点であるという。このような経緯が、「生業に関する個別具体的な記述をめざすことを基調とし、一種の『記録保存』的スタイルを要求する」生業研究の一つの方向性を導くことになった [湯川 1997: 272 - 273]。

その後、生業研究は『日本民俗学大系』や『日本民俗学講座』を通じて、「経済史的関心」に基づく生業の古態の記述や、「社会史的意味」の考究へと向かい、現在では複合生業論、環境民俗学、マイナー・サブシステンス等、多様な議論が展開されている。

さて、湯川は『郷土生活の研究法』で柳田が「生活資料取得方法」として「自然採取」「漁」「林」「狩」「農」「交易と市」を掲げていることを、また、大藤時彦が『郷土研究講座』で『郷土生活の研究法』を踏襲していることを取り上げ、柳田の「生業」研究への姿勢を積極的に評価している[湯川 1997: 273 - 274]。

『郷土生活の研究法』では他にも、「有形文化」の一つとして「労働」の問題が取り上げられており、また、「交通」の項においても労働にともなう人の移動について触れられている。すなわち、主として自然と対峙して生活資源を獲得する方法、あるいはそれを加工する方法については「資料取得方法」の「直接取得方法」として論じられ、購入による生活資源の獲得、あるいはその裏返しとしての販売は「間接取得方法」としての「交易と市」や次の「交通」で論じられる。さらに、「労働」の項では、「労働問題」が(一)労働組織、(二)労働の種類、(三)労働者の身分若しくは名義、(四)給与方法と分配、(五)休み、に五分類されて論じられている。

さて、「労働」の項では労働組織としての家や村、その中におけるオヤとコの関係、労働の原動力としての田植唄や盆踊、労働統一の方法としての農休みやヨナベ、労働力としての女性の重要性とその変遷、労力調節の方法としてのユイ等が取り上げられ、他の項目に比べてかなり詳細に論じられている。女性の労働については家事の技能など、シャドウ・ワークの議論にも通じるような記述が見られることも興味深いが、「我々は数ある我国農村問題の内でも、『将来の農村の、女性の労働を如何に評価するか』といふ問題こそは、目前の最も大きな問題の一つであると考へ、これに対して私たちは、この郷土研究の方法によつて、解答を与へたいと思つてゐる」「柳田 1935:298」と、いち早く女性の労働の研究が必要であることを訴えていることを見逃すことはできない。

一方, 時代は遡るが, 『都市と農村』でも, 今日我々が生業という分野で括っているような題材の一部を多く取り上げており, 柳田は多くの示唆に富んだ指摘を行っている。

たとえば、国による「不自然なる純農化」政策の批判においては、「埋立開墾などの米田一色と称する部落でさへも、畦には大豆を播き、土手の根には菜を作り、軒には鶏を飼ひ背戸には竹の子を育てゝ、売れるならそれも売らうとして居る。手が剰るから少しは夏蚕でも掃立てゝ見ようといひ、若しくは頼まれて隣村の茶山にも働きに行くといふのが、何で単一なる農業と言はれやうか。家の生活方法としてこそ統一があるかも知らぬが、生産としては複雑を極めたものであ」って、「こ

の選択と配合とは、自然でもあれば又自由でもあつた」とし、今日で言うところの複合生業論に通じる考え方を提出すると同時に、「純化の為には農は遥かに漁業商業よりも不適当であつた。故に私は再び農村といふ語を、農業の出来る土地、或は農業も出来る土地、農を足場として静かなる生活の営まれる区域と解」すべきとの農村観を示している [柳田 1929: 203 - 208]。また、「山野に物を採りに行く作業などは、其日によつて遊びとも働きともなつて居る」という記述はマイナー・サブシステンスの議論を思い起こさせる [柳田 1929: 236]。

労力配賦の問題との関連で言えば、「農民離村の歴史」に描かれる出稼ぎや移住の問題も見逃すことができない。柳田は「日本の都市が、もと農民の従兄弟に由つて、作られた」という前提に立ちながら、「人の移住は決して新しい現象で無いが、家の移住が近世に入つて、急に盛んになつて来た」とする。柳田は、雪国から冬場のみ働きに出る「冬場奉公人」や、故郷に帰ることができなくなった「近代」の「半代出稼」の姿を歴史的に記述してみせるが、「如何なる時代に於ても、労力は常に農村の主要産物の一であつた」とする農村の労働観や、「其出稼」が今一際長くなれば、村の事情も自分の心持も、もう其間に変つてしまつて、遊びにより外は還られなくなる」とする出稼ぎ者の故郷観などは興味深い [柳田 1929: 241 – 254]。

このように柳田は、明らかに今日の生業研究と共通するトピックを抽出し、今日でも十分に通用する視点から研究に取り組んでいた。しかし、気をつけなければならないのは、湯川が指摘するように、「柳田がこれらの内容を生業という用語で括ろうとしなかった」ということであり、「少なくとも当時はまだ生業は民俗学研究の分野で一定の調査研究領域を指示する用語としては認められていなかった」という問題である[湯川 1997: 273 - 274]。

つまり、当時は今日で言うような生業研究は存在していなかったのであり、当時の研究を現在の 生業という概念で切り取り、その「研究領域」同士を比較することは困難なのである。

それでは、柳田の「生業」論とはいかなるものであったのか。

筆者は、柳田が「生業」それ自体を研究しようとしていたのではなく、「生業」を第一部の「資料」として、第三部までを見渡そうとしていたと考える。

柳田が自らの学問を通して見ようとしていたのは観念であり、そこから明らかとなる人が生きる 「目的」であった。

柳田は『郷土生活の研究法』の「心意現象」の解説において、この第三部を、「たゞ知ることだけのこと」としての「知識」と、「これ(「知識」: 引用者注)を基として何とかして生活目的に達しようとする」こととしての「手段と方法」、そして、「『生活目的』といふか或いは人生の窮極の目的」としての「何を欲するか」に三分類している。これらは並列的に存在するのではなく、「知識」の現われとして「手段と方法」が存在し、さらに一段深いところに「何を欲するか」が位置づけられる。「知識」とは「世の中の見方がどうであつたか」、すなわち「人生観」であり、「人生観」とは、人が生きる上で規範とする観念である。つまり柳田は、「知識」や「手段と方法」の考究を通して、「その時代の知識・社会観・道徳などを知」り、人びとが「何を目当てに生きてゐたかを、明らかにしよう」としたのである [柳田 1935: 347 - 368]。

これを生業研究に即して言えば、生業研究が目指すべきところは、第一義的には生業にかかわる「知識」、つまり「生業観」や「労働観」の追求にあるはずである。そのことは、『民間伝承論』に

おいて、民間伝承の学の研究目的として明確に述べられている。

然らばその民間伝承の研究の眼目はどこに在るかといふと, 其答は何よりも簡明である。我々は民間即ち有識階級の外に於て(もしくは彼等の有識ぶらざる境涯に於て), 文字以外の力によつて保留せられて居る従来の活き方, 又は働き方考へ方を, 弘く人生を学び知る手段として観察して見たい。[柳田 1934:20]

このような視点は、『都市と農村』から継続するものである。

『都市と農村』で柳田は、「私などに取つてのうれしい発見は、労働に関する至つて古風な考へ方が、まだ村だけには残つて居たといふことである。今になつて之を説立てるのも詠嘆に近いが、労働を生存の手段と迄は考へず、活きることは即ち働くこと、働けるのが活きて居る本当の価値であるやうに、思つて居たらしい人が村だけには多かつた。是が都市との最も著しい差別であつて、何故に働いて居るのに尚生きられぬかといふ疑惑の、最近特に農村に於て痛切になつた所以でもあるが、もと促迫無き労働に携はつて居た者で無ければ、到底此様に生と労とを、一つに結び付けて見ることは出来ぬのであつた」と、農村の労働観を鋭く指摘する[柳田 1929:236]。一方で柳田は、「持ぎの種が十分で無い為に次第に食へなくなることを、不思議の内には算へて居ない」という都市の常識と、「村は生活こそひどいが其代りには安気だと謂つて居た」という農村の生活感覚を比較した上で、「今頃迄破綻といふ程のことを見ずに、過ぎ得られた理由こそ説明せられなければならぬ」と述べる [柳田 1929: 297 - 298]。

これらの文章からは、現在的な問題を、単に現在的な、あるいは都市的な視点から解釈しようとするのではなく、農村の歴史から農村の観念を導き出し、その観念を以って問題の解決に当ろうとする柳田の強い意気込みを読み取ることができる。そして、「生業」研究は明らかにこの試みの中心にあるのである。

しかし、我々は柳田の「働き方」という言葉のみにとらわれてはならない。普段、我々生業研究に携わる者が接する資料としての「生業」とは、柳田の三部分類の第一部として現われた「有形文化」でしかない。この「有形文化」を通して我々が考察しようとすべき対象は、必ずしも現象としての生業そのものではないのである。

すなわち、第一部としての「生業」を見ることで「生業観」や「労働観」といった「生業」に関する観念以外の観念を追求することが可能であると同時に、第二部あるいは第一部の「生業」以外の資料から「生業観」や「労働観」を追求することも可能であるということである。たとえば、第一部としての「生業」を通して第三部としての神観念や家観念などを追求することが可能であると同時に、第一部としての信仰儀礼や祖先祭祀を通して第三部としての「生業観」や「労働観」を追求することも可能なのである。

柳田が個々の現象としての「生業」にこだわることがなかったのもそのためである。柳田の眼は、 第一部に属する生業を見ながら、第三部としての「生業観」や「労働観」だけにとらわれない多様 な観念を見据えていたのである。

このような方法論に基づいた作業は決して容易ではない。ただ、柳田の薫陶を直接受けた研究者

の論考を紐解くと、たとえば、江馬三枝子の白川村の家族制度に関する研究などは、大家族制度を取り上げることによって労働単位としての家とその継承の仕組みという問題を顕在化させ、家を取り巻く諸問題が生業との密接な関係の上に築かれていることを明らかにしている[江馬1943]。

筆者もまた、愛媛県今治市伯方町北浦(伯方島)において繰り返されてきた分家の慣行を、出稼ぎを中心とした生業形態との関係から考察している [松田 2010]。北浦では、耕地の拡大に限界のある島という環境にも関わらず、耕地を宅地に変えてまで次男以下の分家を実現する傾向にあった。これは、長男・次男に関わらず、石屋(採石または加工)の専業的出稼ぎを主生業としてきた北浦においては、農業への依存度が比較的低い一方で、出稼ぎ母村としての機能が重視されてきたことによるものである。すなわち、生業の柱としての出稼ぎを成立させるためには、出稼ぎ者の妻子が住み、出稼ぎ者が活動の拠点とする場の確保が優先されるのである。

このような事例から、安易に第三部としての観念を導き出すことはできない。第一部から第三部に至るためには、より緻密な観察と分析が必要となるであろう。しかし、第一部としての「生業」の研究が、「生業」と関係の深い「生業観」や「労働観」を追求するのみならず、「家族観」や「家継承の規範」といった家観念を明らかにする可能性を秘めたものであることは明白である。

『郷土生活の研究法』の「労働」の項において柳田は、「なほ後に述べる村や合同や婚姻などはそれぞれ、労働問題と別な一項目として扱つてはゐるが、これらは何れも労働組織と切り離すことの出来ない相互の関聯がある問題であるから、こゝには分類の順序にとらはれずに適当に綯ひまぜながら話してゆきたい」[柳田 1935:288 - 289]という断りを入れている。これは柳田が「資料」としての「生業」を通して、人びとの暮らしの多様な側面を見ようとしていたことの、そして、「生業」を「労働観」を見るだけの「資料」としていなかったことの証左なのである。

おわりに

柳田の「生業」研究は農政学に端を発したものであり、当時の同時代的な社会問題の解決を図ろうとするものであった。村がどのような原理に基づいて現在まで歴史を重ねてきたのか、また、農民はどのような観念に基づいて行動してきたのか。これを明らかにし、現代的な課題の解決に役立てようとしたのが柳田の「生業」へのまなざしであった。それは、まぎれもなく「経世済民」の学であり、そのまなざしに、農政学との断絶はない。

たしかに、柳田の「生業」研究は、今日の生業研究の領域を網羅するものではなかった。しかし、その原因を柳田が農政学との距離を保つために意図的に問題を矮小化したから、とすることはできない。なぜなら、柳田は自らの「生業」に対するまなざしを解放し、目の前の課題を解決するために農政学を離れて新しい学問を興したからである。

その後の民俗学において、柳田とは違った形で多様な生業研究が勃興し、さまざまな議論を重ねながらも、大きな業績を上げつつあることは歓迎すべきである。現在では、自然と人との関係を読み解くことで、「自然観」を明らかにするような研究や、環境問題等の解決に直接的に大きな役割を果たすような「実践的」研究も多い。これは柳田も予期していなかったことであろう。

しかし、だからといって柳田の論を根底から否定し、その責任のみを追求することは生産的では

ない。我々は、柳田の思想的背景をふまえた上で、柳田の構想した民俗学を再検討し、生業研究の 理論と理念を再構築するべきなのである。

註

- (1)——後に論ずるように、柳田の働くということに関する議論には、その背景に農政学が控えるという関係上、今日の生業研究の枠組みとは異なる部分も多い。しかしながら、小稿の目的は柳田の働くということに関する議論を、今日の生業研究にどのように活かすかということを考察することにある。したがって、小稿では今日の研究にも、また、柳田の議論にも生業という用語を用いる。ただ、柳田がこの用語を積極的に用いなかったことや、今日の生業研究と柳田の議論の差異を考慮し、柳田のことを論ずる際にはカギカッコ付きで「生業」とした。
- (2)——もとより, 筆者は柳田の論に盲目的に追従するものではない。小稿の目的は,あくまでも,柳田の「生業」研究の確認であり, その現代的可能性を探ることにある。
- (3)——菅豊は鬼頭秀一の「人間の自然に対する能動的な働きかけ」「鬼頭 1996:122」という生業の定義を援用し、菅が論考で扱う対象を「人間生活のなかにみられるすべての生業活動(subsistence activities)」と切り離し、「自然に対して直接的な働きかけをともなう生業活動に限定」している「菅 2001:70]。しかし、そうであるならば、柳田の「生業・労働研究」に対する批判を展開することにどれほどの意味があるというのであろうか。むしろ、後に述べるように、本来広い間口を備えるべき生業研究のなかで「自然に対して直接的な働きかけをともなう生業活動に限定」することの方が、よほど柳田以降の生業研究に束縛され、生業研究を狭隘にするものと考えることはできないであろうか。
- (4)——この「型」とは「構造」や「類型」という意味ではなく、変化するものとしての「形式」やその集合体としての「形態」であることに注意する必要がある[岩本通 2006:82-83]。
- (5) 瑣末なことではあるが、千葉は「当時の私はすこぶる不満を感じた」とは述べているが、「痛烈なコメントを受けた」という印象については記していない[千葉 1966:17]。
- (6)――たとえば、「第三篇契約部」「第二章契約の事」 「第七条若し約束の期日一般の休日又は一地方の休日 又は其店限の休日に当りたるときは其取引は如何する

- や」に対する回答の一例は次のとおりである[司法省1932:887,891]。
- 東京府 〔己卯組紙問屋答〕休日は取引相除き候事〔油 問屋答〕休日なりとも不搆履行す…
- 三重県 若し約束の期日休日に当るも其取引は延期せず 鈴鹿郡 其期日は休日に関せず 一志郡
- (7)——初出は「ポリティカル・エコノミーとしての 柳田民俗学」[『経済学批判』12 社会評論社 1983 年 1月]。
- (8)——また、同書の別の個所では「ある種の挫折」 という表現も用いられている[岩本由1985:30]。
- (9) 初出は「柳田国男―農政学から民俗学へ―」 [『評論』20 日本経済評論社 1978 年 11 月]。
- (10)——柳田が農政学に「挫折」したとされる 1910 年 頃から民俗学の学問体系が確立される 1930 年代まで、 柳田の論考には民俗学へ向かう意思と手法の試行錯誤が 看取される。たとえば、藤井隆至は 1913 年から翌年に かけて『郷土研究』に連載された「巫女考」が、『農政 学』の「自立経営育成論」を下敷きとした「強烈な経世 済民の志」に貫かれたものであり、そこには「『政策方 針』を提起する学問から『状況の記述闡明』に重きをお く『郷土研究』へ、社会問題にたいする関心が深化する 過程で学風もまた深化」する姿を読み取っている[藤井 1993: 272, 287-288]。
- (11)──福田アジオは、「柳田国男の研究関心はしだいにごくありふれた農民の生活文化の歴史的展開に向けられてきていたが、さらにその研究を通して農業・農村問題の解決に資するという実践的な姿勢が一九三○年前後には強まってくる」ことを、そして、「趣味的・好事家的なものから学問としての民俗学へと展開させつつあったことに加えて、さらに実践的課題をもった科学としての民俗学を確立しようとした」ことを指摘している[福田 1992:40-41]。
- (12) 柳田は東京帝国大学において社会政策学派の 経済学教育を受けたが、社会問題を国の政策によって解 決しようとする強い実践性が社会政策学派の特徴であっ た。その研究の主流は労働問題であり、柳田のように農 民問題に関心を示す研究者は稀であった[藤井 1995: 24]。

(13) — 柳田は自らの用いる言葉が誤って他の文脈で理解されないよう、たびたび注意を喚起する一文を挿入している。たとえば「さて茲に御注意を願ひたいのは、私の問題は兎に角政策上の問題でありまして、農業経済上の問題ではないと云ふことであります」[時代ト農政: 272] 等。

(14)——ここでは主に言葉の採集という方法が採られている。

(15)――もちろん、複合生業論やマイナー・サブシステンスといった議論を柳田が意識的に深めたというわけではなく、これらが後に、学術的課題として改めて提起された意義が否定されるものではない。

(16)——菅は「雇用者側によって労働量の基本単位が、 逃れられぬ無言の圧力でコントロールされる現代社会に おいて、過剰労働に苛まれ、それから脱却を希求する労 働者がいたとき、それにかつての労働の区切りのつけ方を解説したところで、その労働者の切実な問題は解決するのであろうか」といった例を挙げ、「現実の問題」への民俗学の対応力の弱さを嘆いている[菅 2001:69]。しかし、民俗学が担うべき学問的使命とは、「現実の問題」に対して直接的な解答を示すことだけなのであろうか。もちろん、今日の民俗学が「実践」を志すことには大きな意義があり、その社会的使命は果たされなければならない。しかし、それと同時に農政学における官界や学界からの直接的な介入に限界を感じて民俗学を興した柳田の「今日の如く逼迫した時代は何事によらず断定が期待される。しかし断定を躊躇するところに我々の大なる意気があるともいへる」[柳田 1935:108]という学問的姿勢も尊重されるべきであろう。

参考文献

アチックミューゼアム編 1936 『民具蒐集調査要目』アチックミューゼアムノート7

岩本通弥 2006 「戦後民俗学の認識論的変質と基層文化論—柳田葬制論の解釈を事例にして—」『国立歴史民俗博物 館研究報告』132 国立歴史民俗博物館

岩本由輝 1985 『論争する柳田国男―農政学から民俗学への視座―』御茶の水書房

I.イリイチ 2006 『シャドウ・ワーク―生活のあり方を問う―』岩波書店

江馬三枝子 1943 『白川村の大家族』三国書房

大藤時彦 1957 「民俗採訪のしかた」『郷土研究講座』7 角川書店

大間知篤三他編 1959 『生業と民俗』日本民俗学大系 5 平凡社

小川直之 1981 「生業」『日本民俗学』 136 日本民俗学会

川田 稔 1997 『柳田国男―その生涯と思想―』吉川弘文館

1985 『柳田国男の思想史的研究』未来社

鬼頭秀一 1996 『自然保護を問いなおす』筑摩書房

新谷尚紀 2009 「いくつもの民俗学の中で、いまあらためて柳田國男の民俗学に学ぶ意義、その実践」『歴史として の人類学・民族学・民俗学―フランスと日本の場合―』成城大学大学院文学研究科・成城大学民俗 学研究所

司法省 1932 『日本商事慣例類集』白東社

菅 豊 2001 「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」『国立歴史民俗博物館研究報告』87 国立歴史民俗博物館 千葉徳爾 1966 「生業の民俗について」『日本民俗学会報』47 日本民俗学会

C.S. バーン 1927 『民俗学概論』 岡書院

福田アジオ 1992 『柳田国男の民俗学』吉川弘文館

藤井隆至 1993 「柳田国男の社会問題研究―雑誌『郷土研究』の主題・方法・性格―」『国立歴史民俗博物館研究報告』51

1995 「産業組合における経済と倫理」 『社会思想史研究』 19 北樹出版

文化財保護委員会事務局記念物課 1965 『民俗資料調査収集の手びき』

松田睦彦 2010 『人の移動の民俗学―タビ〈旅〉から見る生業と故郷―』慶友社

安室 知 1992 「存在感なき生業研究のこれから―方法としての複合生業論」『日本民俗学』190 日本民俗学会

柳田国男 1910 『時代ト農政』聚精堂(小稿では『柳田国男全集』2 筑摩書房 1997によった)

1929 『都市と農村』朝日新聞社(『柳田国男全集』4 筑摩書房 1998)

1934 『民間伝承論』共立社(『柳田国男全集』 8 筑摩書房 1998)

1935 『郷土生活の研究法』刀江書院(『柳田国男全集』8 筑摩書房 1998)

1937 『日本農民史』早稲田大学出版部(『柳田国男全集』3 筑摩書房 1997)

1947 「現代科学といふこと」『民俗学新講』名世堂書店(『柳田国男全集』31 筑摩書房 2004)

1948 「附記」『柳田国男先生著作集 第 4 冊 時代ト農政』実業之日本社(『柳田国男全集』 2 筑摩書房 1997)

湯川洋司 1997 「生業の相互関連」『生業の民俗』講座日本の民俗学 5 雄山閣

和歌森太郎他編 1980 『経済伝承』日本民俗学講座 1 朝倉書店

(国立歴史民俗博物館研究部)

(2009年7月31日受付, 2009年10月30日審査終了)

A Study of Yanagita Kunio's "Subsistence" Research: Focusing on the Discourses of the 1910s to the 1930s

MATSUDA Mutsuhiko

This thesis will attempt to unravel Yanagita Kunio's discourses from the 1910s to the 1930s in order to reappraise the aims and methods of his "subsistence" research from within that period, and demonstrate one aspect of its potential.

From an understanding of Yanagita's general folklore data classification, today's field of subsistence research can be classified as no. 1, tangible culture. The research cannot be said to focus on the spirit phenomena of classification no. 3. Further, it could be argued that Yanagita, who was "baffled" by agricultural policy, deliberately trivialized "subsistence" research in order to distance himself from it. However, after examining the discourses Yanagita wrote while he was establishing the discipline of folklore studies, it became clear to me that this understanding needed to be re-evaluated.

From the 1910s Yanagita distanced himself from agricultural policy, and strove to establish the new discipline of folklore studies, but his view on "subsistence" carried over from the agricultural policy period, and matured into a more contemporaneous concept. This process can be observed in discourses such as "Cities and farming villages".

The main purpose of Yanagita's "subsistence" research was to reach some kind of solution by understanding the current difficulties that farmers faced, as well as the history of their existence up to the present day and the conception of existence that they had created. He also hoped that this would cause the farmers to reflect on their own situation for themselves. He felt that the method of agricultural policy, which was essentially imposed from above by the state and academia, was unsuited to achieving these goals. Yanagita thus displayed renewed interest in the field of folklore studies. In other words, one aspect of Yanagita's efforts to establish folklore studies relates to his deepening perspective on "subsistence".

Today's subsistence research and Yanagita's "subsistence" research are in different phases of the discipline, but having re-evaluated the theories and philosophy of Yanagita's "subsistence" research in terms of folklore studies, I conclude that today's subsistence research – which also continues to develop in collaboration with adjacent fields – surely has much to learn from it.

Key words: Yanagita Kunio, subsistence, labor, agricultural policy, no. 3 classification